

木くず類, 廃食用油, ペットボトルキャップの出し方

《木くず類 (剪定枝・木, 板類)》

■回収日…**月2回** (燃やすごみの収集が「月・水・金曜日」の地区/毎月**第1・第3の土曜日**)
(燃やすごみの収集が「火・木・土曜日」の地区/毎月**第1・第3の月曜日**)

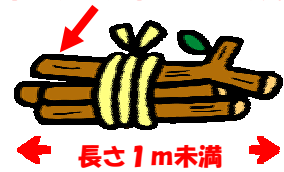
■回収場所…**資源物回収ステーション** (ビンやカン, ペットボトル等の資源物を回収する場所)
※燃やすごみ・燃やさないごみを収集する場所(ごみ集積所)ではありません。

■出せるもの…家庭から出た庭木などの剪定枝・木, 使用済みとなった木製家具等を解体した板状の木くずなど

(出し方のポイント)

【剪定枝・木】

1本の太さ直径20cm以内



← 長さ1m未満 →

【板類】

1枚の厚さ5cm以内



← 長さ1m未満 →

●左図の大きさに
なるように切り, 1
人で持ち運びでき
る程度(概ね30cm
程度)にひもで束ね
てください。

●ペンキなどが塗
装された物でも回
収できますが, 金属
やガラスなどは取
り除いてください。



※枝・木についている葉っぱ
は, 取り除く必要はありません
が, 葉っぱが枯れている場合な
どは, あらかじめ取り除いてか
らお出してください。

■出せないもの…資源に適さないもの(写真①~③)や資源化施設で処理ができないもの(写真④), **資源物回収ステーションに出せないもの**(写真⑤)
※これらは, 「燃やすごみ」(粗大ごみは除く)として出してください。



① 刈り込み機等で細かく刈り込んだ枝・葉先や, ひもで束ねられないような小さい枝・木片, 葉っぱの多くついている枝など

② 草・花類(あじさい・つるなど)や落ち葉



④ 竹, シノ
※資源化施設で処理が
できません。



⑤ 長さが1m
以上ある木・
枝, 板類など
(粗大ごみ)

③ 毒性のある樹木(キョウチクトウ・アセビ・ウルシ)

その他, **規定のサイズより大きいものや, 防虫・防腐剤等薬剤を含ませた木, 柿の実などの実がついた枝等は,** 出すことができません。

※木くず類が大量に発生する場合や, 規定の大きさ(樹木・枝の場合長さ1m/直径20cm)を超える場合には, 資源化施設(尙イーパック牛久 牛久市正直町1375 ☎029-875-1215)に直接持ち込むことも可能(有料)です。※有料1kg当たり15円(税別)

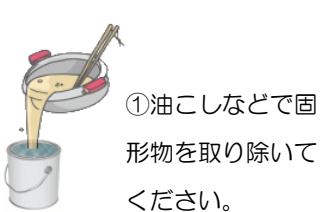
《廃食用油》

■回収日時…各公民館開館日の午前9時30分から午後4時30分まで

■回収場所…中央公民館, 馴柴公民館, 各地区公民館



(出し方のポイント)



①油こしなどで固形物を取り除いてください。



②よく冷ました後, カンやビンなどの容器に入れてください。



③回収場所に備え付けのポリタンクに, 油を移し替えてください。油の入っていた容器は, 各自お持ち帰りください。

■出せるもの…家庭で使用済み(消費・賞味期限切れを含む)となった植物性油・菜種油(キャノーラ油), コーン油, ごま油, 米油, 大豆油, 綿実油, ひまわり油, 椿油, 落花生油, サンフラワー油(べに花油), 亜麻仁油, オリーブ油など

■出せないもの…マーガリン, ショートニング, マヨネーズなどの固形又は半固形の油, バターなどの動物性油, 食用以外の油など



《ペットボトルキャップ》

■回収日時…各公民館: 開館日(午前9時30分から午後4時30分まで)

サンデーリサイクル: 毎週日曜日(午前10時から午後3時まで)

■回収場所…中央公民館, 馴柴公民館, 各地区公民館及びサンデーリサイクル会場(市役所駐車場・竜ヶ崎工事事務所駐車場・さんさん館駐車場)



(出し方のポイント)

※軽く水ですすぎ, 回収場所に備え付けのコンテナやカゴに移し替えてください。



■出せるもの…飲み物が入っていたペットボトルキャップ

■出せないもの…マヨネーズ・ドレッシングなどの調味料が入っていたキャップ, ビンやカン等の金属製のキャップ

